

《 第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画 》  
くらしき子ども未来プラン  
後期計画

実施計画 2023

令和5年7月

## 1 実施計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の性格
- (4) 計画の見直し

## 2 実施計画シート（事業一覧）

- (1) 子ども
- (2) 子育て
- (3) 地域

## 3 評価指標一覧（目標値と実績値）

## 4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

## 1 実施計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

平成27年3月に『くらしき子ども未来プラン（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：平成27～36年度について計画を改定し、令和2年3月に『くらしき子ども未来プラン後期計画（第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定しました。このプランのもと、すべての子どもが幸せに暮らせるよう、この実施計画では、プランの「単位施策」（市の取り組み）に基づく具体的な事業をまとめました。しっかりと施策・事業を進め、実のある成果をあげていきます。

なお、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

### (2) 計画の期間

この実施計画は、4か年を計画期間としています。また、令和3年3月に策定した「倉敷市第七次総合計画実施計画」等と整合を図った内容としております。

なお、記載している内容は、令和5年6月現在の情報で示しています。

### (3) 計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

### (4) 計画の見直し

プランの実施にあたっては、今後の社会経済状況や市民の行政需要、財政状況などの変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。そして、プランの達成度は、毎年、「子ども」「子育て」「地域」の柱ごとに設定されている評価指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定していきます。

したがって、この実施計画は、プランとは別冊とし、毎年、毎年度の進捗状況を踏まえて、改訂をしてまいります。

## 2 実施計画シート

1. 施策の体系 基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

### すべての子どもが幸せに暮らせるまち

| 柱<br>子ども | 施策領域と施策目標<br>人権尊重 | 単位施策<br>1: 子どもの人権についての教育・啓発を推進する<br>2: 学校園等における人権教育を推進する<br>3: 児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる   |
|----------|-------------------|---|
|          | 母子保健・医療           | 4: 母子の健康の確保・増進を図る<br>5: 子どもの発達段階に応じた食育を推進する<br>6: 地域保健・小児救急医療体制を充実させる   |
|          | 就学前教育・保育          | 7: 就学前教育・保育実践の改善・向上を図る<br>8: 就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する<br>9: 就学前教育・保育基盤を強化する   |
|          | 生きる力              | 10: 学校教育の環境や学習内容を充実させる<br>11: 様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる<br>12: 思春期保健対策や相談体制を充実させる<br>13: 子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する |

| 柱<br>子育て | 施策領域と施策目標<br>家庭・家族<br>家族みんなで協力し、子育てを楽しんでいる    | 単位施策<br>14: 男女平等と共同参画を推進する<br>15: 男性の育児参加を促進する<br>16: 子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる  |
|----------|---|--|
|          | 親育ち<br>親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、育ちあっている          | 17: 親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する<br>18: 子育ての相談体制を充実させる<br>19: 子育てに関する情報発信を充実させる  |
|          | 子育て支援<br>身近な地域で、地域性を生かした子育て支援を行っている           | 20: 地域の子育て支援拠点を充実させる<br>21: 安心して子どもが生活できる場所を確保する<br>22: 子育ての支え合いのしくみを充実させる   |
|          | 安心・ゆとり<br>総合的な支援により、すべての家庭が安心とゆとりをもって子育てをしている | 23: ひとり親家庭への支援を充実させる<br>24: 障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる<br>25: 子育てに伴う経済的負担を軽減する<br>26: 様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする                |
| 柱<br>地域  | 地域連携<br>地域コミュニティに強い絆とネットワークがあり、子どもと子育てを支えている  | 27: 子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する<br>28: 地域と学校・大学との連携を進める<br>29: お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める<br>30: 福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する |
|          | 就労環境<br>子育てを応援する職場が増え、子育てと仕事を両立できる環境が整っている    | 31: 育児休業制度などの利用を促進する<br>32: 子育てしやすい職場環境づくりを促進する<br>33: 出産・育児後の再就職の支援を充実させる   |
|          | 安全環境<br>子どもや子ども連れの人にとって、安全で住みやすいまちとなっている      | 34: バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する<br>35: 子どもの事故防止対策を充実させる<br>36: 子どもを犯罪等から守るための活動を推進する  |
|          | 青少年<br>子ども・若者が大切にされ、子育てがまち全体から応援されている         | 37: 子ども・若者の、将来を拓く力を応援する<br>38: 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する<br>39: 地域とともに青少年の健全育成を進める  |

### 3 評価指標一覧（目標値と実績値）

※令和4年度実績値が揃い次第、作成します。

### 4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

※令和4年度実績値が揃い次第、作成します。